

秋田市上下水道局告示第31号

秋田市下水道条例（昭和39年秋田市条例第16号）第5条の3の規定に基づき秋田市指定排水設備工事業者の指定を行ったので、秋田市指定排水設備工事業者に関する規程（平成19年秋田市上下水道局管理規程第7号）第9条第1号の規定により告示する。

令和6年9月4日

秋田市上下水道事業管理者 工 藤 喜根男

業者名	代表者	所在地	指定年月日
安藤設備	安 藤 秋 作	男鹿市角間崎字百 目木41番地	令和6年8月29日